

閲覧用

# 南小国町農業委員会総会会議録

令和8年2月10日開催

熊本県南小国町

## 令和7年度南小国町農業委員会2月総会

開催日時 令和8年2月10日（火）午前10時から午前10時20分

開催場所 南小国町役場 きよらホール

会議録署名委員（7番委員、8番委員）

### 日程

1. 報告第 8号 農地法第5条申請書の取下げについて（通知）
2. 報告第 9号 農地法第5条申請書の取下げについて（通知）
3. 議案第 26号 農地法第3条（委員会）
4. 議案第 27号 農用地利用集積等促進計画案の決定について  
（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）

### 出席委員（7名）

1番 藤 堂 伸 二 委員	2番 北 里 昌 嗣 委員
3番 河 津 篤 委員	4番 穴 井 堅 委員
5番 日 野 米 藏 委員	7番 甲 斐 義 隆 委員
8番 井 野 みゆき 委員	

### 欠席委員（1名）

6番 河 津 博 文 委員

### 職務のため議場に参加した事務局職員（1名）

事 務 局 長 穴 井 康 治

○会長

皆さんおはようございます。お忙しい中、ご出席ありがとうございます。  
ただ今から令和8年2月の農業委員会定例総会を開会いたします。  
本日は6番委員から欠席の連絡がっております。委員7名の出席で定足数に達していますので、総会は成立します。  
本日の会議録署名委員は、7番甲斐委員、8番井野委員にお願いいたします。

## 報告第8号 農地法第5条申請書の 取下げについて（通知）

それでは、報告第8号 農地法第5条申請書の取下げについて（通知）を事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。それでは説明させていただきます。それから申し訳ありません。関連しますのでこの報告第8号と第9号併せて読み上げをさせていただきたいと思っております。  
議案の1ページ目をお願いいたします。

### 【報告第8号 農地法第5条申請書の取下げについて（通知）

#### について詳細に説明】

1. 申請者 譲渡人：〇〇〇〇氏。譲受人：〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇。2. 土地の表示。（所在）南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇。（面積）1, 504㎡。（地目）田。（転用目的）〇〇〇〇〇。3. 理由 申請に係る農地と一体として申請に係る事業の目的に供する土地を利用できる見込みがないため。

続きまして2ページ目をお願いいたします。

### 【報告第9号 農地法第5条申請書の取下げについて（通知）

#### について詳細に説明】

1. 申請者 譲渡人：〇〇〇〇氏。譲受人：〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇。2. 土地の表示（所在）南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇。（面積）308㎡。（地目）田。（転用目的）資材置場。

続きまして同じく、（所在）南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地。（面積）475㎡。（地目）田。（転用目的）〇〇〇〇。3. 理由 申請に係る農地と一体として申請に係る事業の目的に供する土地を利用できる見込みがないため。

こちらの二つの報告の案件につきまして、令和5年3月のときの総会におきまして意見を付して、県知事宛に進達することを決定した案件となっております。しかし、譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇様より相談がありまして、〇〇〇や〇〇〇の〇〇〇として計画を行いました。諸事情により施行等が困難となりました。それに伴いまして計画を中止する。ということの相談がありました。これに伴いまして相談を受けた際、私達の方からも所有者さんのご意向等も確認を、というところをお願いをしましたら、了承を得ています。ということでしたので、今回の許可の取下げということになりました。

なお、許可書につきましては、取下げ申出書に添付していただいて、返却していただ

いております。こちらを熊本県の方へ返納といった形になる流れとなっております。

以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただ今の農地法第5条申請の取下げについて、皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

(1番委員手をあげる)

1番藤堂委員お願いします。

○1番委員

すみません。これ番地だけじゃちょっとピンとこないんですけど、現地はどのあたりなんですか。それと今課長の説明の中で令和5年3月の申請ということで、もうずいぶん時間もたってると思うんですけども、譲渡しと譲受けとなってるっていうことは多分、有償の譲渡だったかなとも思うんですけども、そのあたりの金銭の授受あたりはどうなったのか、把握してればで構いませんけども。お願いします。

○会長

はい。事務局から説明お願いします。

○事務局長

はい。ただ今のご質問ですが、場所はですね〇〇〇〇〇〇〇の裏手というか、〇〇から見ると裏手になります。〇〇川の方になります。

○1番委員

〇〇〇〇〇〇〇からもっと下の方ですか。

○事務局長

川に近い方のすぐ裏手になります。その3枚になります。

金銭の授受は申し訳ありません。ちょっと確認はできておりませんでした。今回の内容をもう少し補足しますと、事業計画の変更ですからその中身を変えるんですか、という質問はしたんですが、この計画自体を取りやめます。ということでしたので名義変更等も行われぬものということになります。この5条の許可書で名義変更及び転用の許可書が出ておりますので、この転用自体を取り下げること地目も変わらないし名義も変わらない。変える場合であれば法務局自体に提出する際にこの許可書が必要になりますので、名義も変わらないのでおそらく金銭の授受はないのかなと、こちらとしては理解しているところです。

以上です。

○1番委員

はい。わかりました。

○会長

他に皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。よろしいでしょうか。

(はい。という声あり)

はい。それでは以上のとおり報告を了承いただいたものとして処理をいたします。

## 議案第26号 農地法第3条（委員会）

それでは続きまして、議案第26号 農地法第3条について説明をお願いしますが、関係委員がいらっしゃいますので退席を願います。

(〇〇最適化推進委員退席する)

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

議案の3ページをお願いいたします。

**【議案第26号 農地法第3条（委員会）について詳細に説明】**

（申請番号）08-1（権利）所有権移転（所在）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。（登記地目・現況地目）共に田。面積1,457㎡。合計、田1筆1,457㎡です。（譲渡人）熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。（譲受人）熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇〇〇番地〇。〇〇〇〇氏。（申請事由）譲受人の新規就農のためでございます。

この案件につきまして、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われ、許可要件の全てを満たしていると思われま。

参考資料といたしまして次のページに、関係ほ場の位置図。それから本日お配りしております現地確認写真をご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、別にお配りしております当日配付資料の、農地法第3条関係許可審議表につきまして説明させていただきます。

**【農地法第3条関係許可審議票について詳細に説明】**

以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございます。

本日は関係委員の方が欠席ですので事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。担当委員の穴井委員より事務局のほうへ預かっておりますので、読み上げさせていただきます。

議案第26号 申請番号08-1についてご説明いたします。

本件は、譲受人〇〇〇〇氏が、譲渡人〇〇〇〇氏より所有権移転のうえ新規就農し、〇〇氏が叔父〇〇〇〇氏と協力して水稻栽培を行いたいとの案件でございます。

〇〇氏も〇〇地区に住んでいてほ場も近く、また、農機具等に関しましても、〇〇氏の協力もあり、何ら問題はないと思ひます。

皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。ということでございます。

以上でございます。

○会長

はい。それではただいまの件について、皆さんからご質問をお願いいたします。

（1番委員手をあげる）

1番委員から願ひします。

○1番委員

はい。すいません。当日配付資料の方を今見てるんですけども、今の事務局の説明を聞きますとこの判断基準、譲受人または借受人の状況の一番上の段ですかね。農作業歴申請者0年、従事者30年となっているこの従事者のところが〇〇〇〇くんということでしょうか。

○会長

事務局から説明願ひします。

○事務局長

はい。今委員がおっしゃったとおりでございます。〇〇〇〇さんの方が従事者として協力をしていくというところ。叔父にあたるそうで、一緒に協力して農作業を行っていくというお話です。

以上です。

○1番委員

はい。わかりました。

○会長

他に何か皆さんからございませんでしょうか。

(5番委員手をあげる)

はい。5番日野委員からお願いします。

○5番委員

この農機具等とありますが、トラクター・田植え機・コンバインも〇〇〇〇さんのを記入しているのでしょうか。

○会長

事務局から説明をお願いします。

○事務局長

はい。そのとおりでございます。〇〇氏の所有物品というか、所有のトラクター等を記載をさせていただいております。ただ〇〇氏も今後必要に応じて、刈り払い機等にはなってくると思うんですけど、購入していった通常の水管理等は〇〇氏の方で行っていきたいという計画でございます。

以上です。

○会長

はい。他に皆さんからご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(はい。という声あり)

それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。それでは全員賛成ですので、当委員会といたしまして許可をいたします。

関係委員の方の再入場をお願いします。

(〇〇最適化推進委員再入場し着席する)

## 議案第27号 農用地利用集積等促進計画案の

### 決定について(所有者・機構間契約)(機構・受け手間契約)

それでは最後に、議案第27号 農用地利用集積等促進計画案の決定について事務局から説明をお願いします。

○事務局長

5ページをお願いいたします。

#### 【議案第27号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

#### (所有者・機構関係約)(機構・受け手間契約)について詳細に説明】

権利種別は貸借権設定(申請番号)08-1(所在)〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。(登記地目・現況地目)共に田。面積2,022㎡。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。(登記地目・現況地目)共に田。1,456㎡。合計、田2筆3,478㎡です。(利用権)は賃貸借権です。

(貸付人)熊本県〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇。〇〇〇〇氏。(借受人)熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番地1。(財)熊本県農業公社。(借賃)につきましては、全筆で10,000円及び60扣。(期間)につきましては令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。新規設定となっております。

次のページをお願いいたします。

6ページです。

(申請番号)08-2(所在)〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。(登記地目・現況地目)共に田。

面積 2,022 m<sup>2</sup>。(利用権)につきましては賃貸借権でございます。(貸付人) 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番地 1。(財) 熊本県農業公社。(借受人) 熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。(利用目的) は水稲です。(借賃) につきましては全筆で 60 扣です。(期間) につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで。新規設定でございます。

続きまして、(申請番号) 08-3。(所在) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇。(登記地目・現況地目) 共に田。面積 1,456 m<sup>2</sup>。(貸付人) 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番地 1。(財) 熊本県農業公社。(借受人) 熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。(利用目的) は水稲です。(借賃) につきましては全筆で 10,000 円です。(期間) につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで。新規設定でございます。

次のページをお願いいたします。7 ページです

(申請番号)08-4 (所在) 〇〇〇〇〇〇〇。(登記地目・現況地目) 共に田。面積 2,125 m<sup>2</sup>。(利用権) は賃貸借権です。(貸付人) 熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。(借受人) 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番地 1。(財) 熊本県農業公社。(利用目的) は水稲です。(借賃) につきましては 10 a 当たり 90 扣です。(期間) につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで。新規設定でございます。

続きまして、(申請番号) 08-5 (所在) 等につきましては 08-4 と同様でございます。(利用権) 賃貸借権。(貸付人) 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番地 1。(財) 熊本県農業公社。(借受人) 熊本県阿蘇郡南小国町大字〇〇〇〇〇番地。(株) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇氏。(利用目的) は水稲です。(借賃) につきましては 10 a 当たり 90 扣。(期間) につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで。新規設定でございます。

以上です。

はい。ありがとうございました。

それではただいまの農用地利用集積等促進計画案の決定について、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

それでは、無いということですので採決に移ります。

賛成方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

それでは全員賛成ですので、当委員会といたしまして決定したことを町へ通知いたします。

以上で 2 月の農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

○会長

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和8年2月10日

南小国町農業委員会会長

署名委員 7番委員

署名委員 8番委員

会議録調整者 穴井康治  
本誌表紙共 枚